

災害時医療提供体制推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	健康福祉部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策4 危機管理機能の充実強化						
	目的	災害などへの対応力を高め、安全で安心な県民生活を維持できる危機管理機能の充実を図る。						
	目標指標(R2)	自主防災組織率	R2年度までに95%					
	策定時の実績	86.3%(H28年度)	現状	86.3%(H28年度)	主要事業	災害時医療救護・福祉支援体制の充実強化		
事業名	災害時医療提供体制推進事業費			担当課・担当	地域医療対策課 地域医療対策担当			
事業開始年度	平成17年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	大規模災害において医療支援を迅速に行うことができるよう、災害時医療救護体制の充実・強化を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>DMAT指定病院の医師・看護師等の、DMAT養成研修受講に要した経費の補助(基準額と要した経費のいずれか低い額)</li> <li>DMAT出動に係る損害保険及び医療過誤賠償責任保険への加入</li> <li>政府総合防災訓練参加に要した経費の補助(国10/10)</li> <li>山形空港及び庄内空港に整備した航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)資器材の維持管理</li> <li>災害医療対策会議、DMAT連絡調整会議の開催</li> <li>災害医療コーディネート連絡調整会議、災害医療コーディネートに係る研修会等の開催</li> </ul>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:事業目的を達成するための最善の方法であるため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	DMAT養成	1,335	1,335					
	災害時医療提供体制整備	1,102	1,102					
	国総合防災訓練	800	1,360					
	SCU維持管理事業	3,794	3,750					
	災害医療対策会議等の開催	266	266					
	災害時医療調整機能整備事業	4,416	4,871					
	看護師能力開発研修	1,234	1,234					
計	12,947	13,918	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	800	1,360					
	繰入金	9,544	9,955					
	その他特定財源							
	一般財源	2,603	2,603					
	計	12,947	13,918	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	災害派遣医療チーム(DMAT)養成研修延べ参加人数	活動実績	名	14	29			
		当初見込み	名	15	30	45	60	75
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	災害派遣医療チーム(DMAT)数 (DMAT養成枠15名/年度(5名/枠×3枠)の研修受講により、DMAT1チームの増に寄与する。)	成果実績	チーム数	25	26			
		目標値	チーム数	25	26	27	28	29
		達成度	%	100%	100%			
関連事業	救急医療推進事業							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

国では、平成23年3月の東日本大震災、平成28年4月の熊本地震等を受け、DMAT等個々の役割と医療機能、それを満たす関係機関、さらにそれらの関係機関相互の連携により、災害時においても必要な医療が確保される体制を構築することを目指す方向としており、DMATをはじめ全国的に災害時医療提供体制の整備を進めている状況にある。また、大規模地震のみならず、平成26年2月の国道48号における雪崩災害、平成27年9月の関東・東北豪雨等局地災害の発生も頻発しており、災害急性期(概ね48時間以内)に活動を開始できる機動性を持ったDMATを養成することは、県民のいのちと暮らしを守ることに直結するものである。

一方で、DMATとして登録されるためには、1チーム5名編成で、災害医療センター(東京都又は兵庫県)において4日間研修を受講する必要があることから、病院の負担が多額となることが見込まれる。受講費用を支援することにより、DMAT編成推進の直接的な後押しとなる。

本事業目標は、現在のDMATチーム数と、DMAT指定病院への調査結果により設定したものであり、平成30年度以降DMATチーム数を毎年度1チームずつ増やすこととしている(第7次山形県保健医療計画に記載)。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	災害急性期において、迅速に活動を開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けたDMAT(災害派遣医療チーム)を養成することは、災害時医療提供体制を構築するうえで、必要不可欠であり、優先度が高い事業である。 また、成果についても目標を達成しており、平成30年度末時点でのDMAT数は26チームとなっている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	補助対象事業の経費については、業務実施に必要不可欠な費用(旅費交通費)に限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
担役の書妥分	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	DMATは県内のみならず、県域を越えて被災地で活動することが必要であるため、県が主導し養成していく必要がある。
今改善の課題	平成16年度から計画的にDMATチームを養成してきた状況にあり、今後もDMAT指定病院の人員状況・要望等を聴取し、県内DMATチーム数の増加・維持に取り組んでいく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない